



栃木県公報

平成 27 年
6月26日(金)
第2693号

目 次

告 示

○道路の区域の変更	605
○道路の供用開始	606
○土地区画整理組合の事業計画変更の認可	606

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出	607
○農用地利用配分計画の縦覧等	608
○公共測量の実施	609

教育委員会

○博物館の登録抹消	609
-----------	-----

選挙管理委員会

○政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表	609
○同	609
○同	610
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散に伴う収支報告書の要旨の公表	611
○政治資金規正法に基づく政治資金収支報告書の要旨の訂正の公表	619
○同	619
○同	620
○同	621
○同	621

人事委員会

○平成27年度栃木県職員（高校卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（高校卒業程度）採用試験の実施	622
○平成27年度栃木県職員（資格・免許職）採用試験の実施	625

○入札公告（特定調達公告）	628
---------------	-----

告 示

栃木県告示第327号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年6月26日から同年7月27日まで一般の縦覧に供する。

平成27年6月26日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 結城石橋線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
42	前	下野市仁良川字結城街道1446-2 から 下野市仁良川字結城街道1480まで	6.0～7.5	360.4	
	後	下野市仁良川字結城街道1446-2 から 下野市仁良川字結城街道1480まで	12.0～15.0	360.4	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 石末真岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
62	前	芳賀郡芳賀町大字西高橋3527-1 から 芳賀郡芳賀町大字西高橋2633まで	5.8～12.7	251.0	
	後	芳賀郡芳賀町大字西高橋3527-1 から 芳賀郡芳賀町大字西高橋2633まで	12.8～20.0	251.0	

III

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 桐生岩舟線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
294	前	栃木市岩舟町静881-2 から 栃木市岩舟町静1110-1 まで	8.3～10.0	750.0	
	後	栃木市岩舟町静881-2 から 栃木市岩舟町静1110-1 まで	13.0～17.0	750.0	

栃木県告示第328号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年6月26日から同年7月27日まで一般の縦覧に供する。

平成27年6月26日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
42	一 般 県 道 結 城 石 橋 線	下野市仁良川字結城街道1481-1 から 下野市仁良川字結城街道1497まで	平成27年6月26日
145	一 般 県 道 深 程 楡 木 線	鹿沼市野沢町字坂下486番2地先から 鹿沼市野沢町字坂下448番4地先まで	平成27年6月26日

(道路保全課)

栃木県告示第329号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、真岡市長田土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成27年6月26日

栃木県知事 福田 富一

- 1 組合の名称
真岡市長田土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成3年3月1日から平成32年3月31日まで
- 3 施行地区
真岡市長田の一部
真岡市長田 字シヨジ合、字シヨシ合、字障子合、字シヨウシ合、字柳田淵、字屋敷付、字南原、字御新田、字坪ノ内及び字西ノ内の全部
字郷シウヤ、字郷志谷、字新道、字本田山及び字南屋敷の各一部
真岡市上大沼 字大野原及び字一本杉の全部
字堂上、字南原、字中道、字北原台及び字芝立野の各一部
真岡市粕田 字台畑の一部
真岡市寺分 字臺畑及び字台畑の全部
真岡市下大沼 字並木内の一部
真岡市大沼 字外山及び字一本松の全部
字中畑の一部
真岡市松山町の一部
- 4 事務所の所在地
真岡市荒町5191番地
- 5 設立認可の年月日
平成3年2月25日
- 6 変更の内容
設計の概要の変更及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日
平成27年6月26日

(都市計画課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成27年10月26日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年6月26日

栃木県知事 福田 富一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
モテナス芳賀
芳賀郡芳賀町祖母井南一丁目11番地1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
芳賀町
芳賀郡芳賀町大字祖母井1020
株式会社たいらや
宇都宮市城東一丁目1番地11号

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	芳賀町 町長 豊田 征夫	芳賀町 町長 見目 匡	平成27年 5 月18日

4 届出年月日

平成27年 6 月 1 日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○農用地利用配分計画の縦覧等

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該農用地利用配分計画を、栃木県農政部経営技術課及び所轄農業振興事務所において、平成27年 6 月26日から同年 7 月10日まで縦覧に供する。

なお、同項の規定により、利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年 6 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
氏名又は名称	住 所	
齋 藤 茂 夫	日光市針貝954番地 1	日光市針貝字上河原81番 1 ほか11筆
福 田 常 美	日光市小代235番地	日光市小代字測上826番ほか17筆
高 橋 俊 樹	日光市手岡774番地	日光市手岡字神明960番 1 ほか 5 筆
金 田 英 一	日光市岩崎1019番地	日光市岩崎字中路919番 1 ほか 1 筆
農事組合法人日光アグリサービス 代表理事組合長 沼尾一郎	日光市芹沼840番地 1	日光市芹沼字堂東3109番ほか 5 筆
山 口 富 男	下野市下古山1043番地	下野市下古山字東浦686番
山 口 富 男	下野市下古山1043番地	下野市下古山字八反田1605番 1 ほか10筆
青 柳 彰 二	下野市上古山755番地	下野市上古山字柳町188番 2 ほか 1 筆
石 田 陽 一	下野市中大領246番地	下野市中大領860番ほか 2 筆
川 井 明	下野市下坪山607番地	下野市本吉田字西578番ほか 3 筆
坂 本 壽 一	下野市仁良川1347番地	下野市仁良川字前田1880番
鈴 木 正 光	下野市薬師寺1322番地 3	下野市薬師寺字下谷田2388番 4 ほか 1 筆
荒 井 一 夫	大田原市富池726番地	大田原市小滝字峯下1113番 8
大 草 邦 夫	大田原市佐久山2054番地	大田原市佐久山字町裏371番ほか 1 筆
隅 和 雄	大田原市蜂巢768番地 2	大田原市乙連沢字下原32番34ほか 9 筆
本 澤 正 行	大田原市黒羽向町237番地 1	大田原市黒羽向町字築地783番
磯 浩 美	大田原市蜂巢708番地 8	大田原市中野内字郷前896番 3 ほか 3 筆

秋 元 清 一	大田原市町島164番地 1	大田原市片府田字杉並782番 1 ほか 8 筆
室 井 博 文	那須塩原市上郷屋58番地10	那須塩原市唐杉字杉森106番 1 ほか 2 筆

(経営技術課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年 6 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

- 作業種類
公共測量（空中写真撮影）
- 作業地域
鬼怒川
- 作業期間
平成27年 4 月23日から平成28年 1 月29日まで

(監理課)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第 9 号

博物館法（昭和26年法律第285号）第15条第2項の規定により、次の博物館に係る登録を抹消したので、博物館の登録に関する規則（昭和27年栃木県教育委員会規則第1号）第6条の規定により公示する。

平成27年 6 月26日

栃木県教育委員会

登録抹消年月日	記号番号	博物館の名称	博物館の所在地
平成27年 6 月12日	私博第 3 号	昆虫博物館	宇都宮市上横田町字下原1404-15

(生涯学習課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、政治団体の平成23年に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成27年 6 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

アヤト後援会	報告年月日	27. 3 .31	1 収入総額	0
			2 支出総額	0

栃木県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、政治団体の平成24年に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成27年 6 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(単位 円)		1 収入総額	308,208
みんなの党栃木県議会第8支部		前年繰越額	308,208
報告年月日	27.2.23	2 支出総額	0

栃木県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、政治団体の平成25年に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成27年6月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(単位 円)		1 収入総額	216,026
浅川信明後援会		前年繰越額	216,026
資金管理団体の届出をした者の氏名	浅川 信明	2 支出総額	0
資金管理団体の届出に係る公職の種類	宇都宮市議会議員		

報告年月日 27.3.27

1 収入総額	100,754
前年繰越額	754
本年収入額	100,000
2 支出総額	99,780
3 本年収入の内訳	
寄附	100,000
政治団体分	100,000
4 支出の内訳	
経常経費	27,330
備品・消耗品費	27,330
政治活動費	72,450
機関紙誌の発行その他の事業費	72,450
機関紙誌の発行事業費	72,450
5 寄附の内訳	
(政治団体分)	
自由民主党宇都宮連合会	100,000 宇都宮市

ほしまさと明日をつくる会

資金管理団体の届出をした者の氏名 星 雅人
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 大田原市議会議員
 報告年月日 27.3.24

1 収入総額	132,175
前年繰越額	132,175
2 支出総額	0

大須賀幸雄後援会

報告年月日 27.3.19

1 収入総額	117,711
前年繰越額	117,711
2 支出総額	0

小野寺尚武を働かす会

報告年月日 27.2.2

勝山しゅうすけ後援会

報告年月日 27.1.13

1 収入総額	954,000
本年収入額	954,000
2 支出総額	933,000
3 本年収入の内訳	
個人の党費・会費 (350人)	700,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	100,000
機関紙誌広告料	100,000
借入金	154,000
小池 孝一	154,000
4 支出の内訳	
経常経費	333,000
人件費	100,000
光熱水費	81,000
備品・消耗品費	72,000
事務所費	80,000
政治活動費	600,000
組織活動費	200,000
機関紙誌の発行その他の事業費	270,000
機関紙誌の発行事業費	150,000
宣伝事業費	120,000
調査研究費	30,000
その他の経費	100,000

久保たかひろ後援会

報告年月日 27.3.31

1 収入総額	0
2 支出総額	0

佐藤雄次郎励ます会

報告年月日 27.1.21

1 収入総額	0
--------	---

2 支出総額	0	日本共産党秋山ゆきこ後援会	
		報告年月日	27.3.13
税理士による築瀬進後援会		1 収入総額	0
報告年月日	27.3.24	2 支出総額	0
1 収入総額	66,244	人見けんじを支援するさくら市議員会	
前年繰越額	66,244	報告年月日	27.1.29
2 支出総額	0	1 収入総額	0
		2 支出総額	0

栃木県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定により、解散した政治団体に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成27年6月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

		(単位 円)	
平成24年解散分		4 支出の内訳	
アヤト後援会		経常経費	276,000
報告年月日	27.3.31 (24.12.31解散)	人件費	240,000
1 収入総額	0	光熱水費	6,000
2 支出総額	0	備品・消耗品費	18,000
		事務所費	12,000
		政治活動費	135,480
平成25年解散分		組織活動費	135,480
みんなの党栃木県議会第8支部		5 寄附の内訳	
報告年月日	27.2.23 (25.12.31解散)	(個人分)	
1 収入総額	308,208	年間五万円以下のもの	150,000
前年繰越額	308,208		
2 支出総額	0		
平成26年解散分		自由民主党栃木県政経研究会支部	
次世代の党小山市第一支部		報告年月日	27.2.25 (26.12.31解散)
報告年月日	27.1.21 (26.12.31解散)	1 収入総額	7,839,812
1 収入総額	0	前年繰越額	4,784,960
2 支出総額	0	本年収入額	3,054,852
		2 支出総額	0
		3 本年収入の内訳	
自由民主党栃木県佐野市第二支部		寄附	3,054,852
報告年月日	27.3.27 (26.12.28解散)	個人分	120,000
1 収入総額	411,480	団体分	2,934,852
前年繰越額	236,843	4 寄附の内訳	
本年収入額	174,637	(個人分)	
2 支出総額	411,480	加藤 雅治	120,000 宇都宮市
3 本年収入の内訳		(団体分)	
個人の党費・会費 (23人)	24,600	(株)田中工業	110,000 宇都宮市
寄附	150,000	(株)手塚工業所	110,000 宇都宮市
個人分	150,000	北斗管工(株)	110,000 宇都宮市
その他の収入	37	宇都宮ヤクルト販売(株)	360,000 宇都宮市
一件十万円未満のもの	37	(株)広野冷熱工業	70,000 宇都宮市
		邦和理工(株)	110,000 宇都宮市

宇都宮興産(株)	440,000	宇都宮市
(株)東京インテリア	114,852	鹿沼市
和田工業(株)	120,000	宇都宮市
(有)ダスキニューアイドル		
	120,000	宇都宮市
(株)トーホク	500,000	宇都宮市
(株)菊地組	120,000	宇都宮市
東武建設(株)	120,000	宇都宮市
北総産業(株)	200,000	宇都宮市
藤井産業(株)	60,000	宇都宮市
(協)栃木県消防設備保守協会		
	60,000	宇都宮市
日神工業(株)	60,000	宇都宮市
スズシヨウ(有)	120,000	宇都宮市
年間五万円以下のもの	30,000	

みんなの党大田原市大田原支部

報告年月日	27.1.5 (26.11.28解散)	
1 収入総額	417,220	
前年繰越額	17,220	
本年収入額	400,000	
2 支出総額	417,220	
3 本年収入の内訳		
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		
	400,000	
みんなの党栃木県総支部	400,000	
4 支出の内訳		
政治活動費	417,220	
組織活動費	400,000	
寄附・交付金	17,220	

みんなの党大田原市黒羽支部

報告年月日	27.1.5 (26.11.28解散)	
1 収入総額	670,719	
前年繰越額	470,663	
本年収入額	200,056	
2 支出総額	670,719	
3 本年収入の内訳		
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		
	200,000	
みんなの党栃木県総支部	200,000	
その他の収入	56	
一件十万円未満のもの	56	
4 支出の内訳		
政治活動費	670,719	
組織活動費	200,000	
寄附・交付金	470,719	

みんなの党大田原市湯津上支部

報告年月日	27.1.5 (26.11.28解散)	
1 収入総額	582,791	
前年繰越額	382,728	
本年収入額	200,063	
2 支出総額	582,791	
3 本年収入の内訳		
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		
	200,000	
みんなの党栃木県総支部	200,000	
その他の収入	63	
一件十万円未満のもの	63	
4 支出の内訳		
経常経費	5,000	
備品・消耗品費	5,000	
政治活動費	577,791	
組織活動費	200,000	
寄附・交付金	377,791	

みんなの党鹿沼市議会第2支部

報告年月日	27.1.5 (26.11.28解散)	
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	

みんなの党栃木県鹿沼市支部

報告年月日	27.3.30 (26.11.28解散)	
1 収入総額	219,339	
前年繰越額	219,339	
2 支出総額	219,339	
3 支出の内訳		
政治活動費	219,339	
組織活動費	219,339	

みんなの党栃木県議会第9支部

報告年月日	27.1.13 (26.11.18解散)	
1 収入総額	3,595,829	
前年繰越額	188,691	
本年収入額	3,407,138	
2 支出総額	3,595,829	
3 本年収入の内訳		
寄附	2,477,138	
個人分	2,477,138	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	930,000	
その他の催物事業	930,000	
4 支出の内訳		
経常経費	601,006	

備品・消耗品費	360,447
事務所費	240,559
政治活動費	2,994,823
組織活動費	1,961,082
機関紙誌の発行その他の事業費	1,004,691
その他の事業費	1,004,691
その他の経費	29,050
5 寄附の内訳	
(個人分)	
鶴貝 大祐	2,477,138 足利市

みんなの党栃木県議会第15支部

報告年月日 27.1.5 (26.11.28解散)

1 収入総額	730,127
前年繰越額	400,088
本年収入額	330,039
2 支出総額	730,127
3 本年収入の内訳	
寄附	330,000
個人分	330,000
その他の収入	39
一件十万円未満のもの	39
4 支出の内訳	
経常経費	628,931
事務所費	628,931
政治活動費	101,196
寄附・交付金	101,196
5 寄附の内訳	
(個人分)	
相馬 政二	330,000 那須塩原市

みんなの党栃木県議会第7支部

報告年月日 27.1.9 (26.11.28解散)

1 収入総額	5,342,334
前年繰越額	501,834
本年収入額	4,840,500
2 支出総額	5,342,334
3 本年収入の内訳	
寄附	2,300,000
個人分	2,300,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,540,500
タウンミーティング後の懇親会	294,000
梅沢富美男劇団旗揚公演ツアー	402,500
第8回国会&東京スカイツリーツアー	423,000
県議会傍聴&笠間散策	381,000

東日本大震災復興視察旅行	1,040,000
4 支出の内訳	
経常経費	2,182,523
人件費	205,600
光熱水費	27,479
備品・消耗品費	385,837
事務所費	1,563,607
政治活動費	3,159,811
組織活動費	2,696,099
選挙関係費	70,900
機関紙誌の発行その他の事業費	191,798
宣伝事業費	169,398
その他の事業費	22,400
調査研究費	97,475
寄附・交付金	103,539

5 寄附の内訳	
(個人分)	
齋藤 淳一郎	2,300,000 矢板市

みんなの党栃木県総支部

報告年月日 27.1.5 (26.11.28解散)

1 収入総額	89,500,756
前年繰越額	13,065,667
本年収入額	76,435,089
2 支出総額	89,500,756
3 本年収入の内訳	
寄附	18,461,351
個人分	6,861,351
団体分	7,600,000
政治団体分	4,000,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	55,752,700
みんなの党	55,752,700
その他の収入	2,221,038
車輛	100,000
車両代 渡辺喜美後援会総連合会	2,000,000
一件十万円未満のもの	121,038
4 支出の内訳	
経常経費	40,995,456
人件費	28,040,337
光熱水費	561,551
備品・消耗品費	3,926,510
事務所費	8,467,058
政治活動費	48,505,300
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)	3,800,000

組織活動費	4,799,132
機関紙誌の発行その他の事業費	3,850,552
宣伝事業費	3,850,552
調査研究費	79,842
寄附・交付金	39,491,774
その他の経費	284,000

5 寄附の内訳

(個人分)

磯 恭子	100,000	那須塩原市
渡辺 美知太郎	2,000,000	宇都宮市
木村 章徳	2,500,000	宇都宮市
小倉 トクコ	90,000	那須塩原市
遠藤 三木茂	121,351	宇都宮市
渡辺 美由紀	2,000,000	東京都千代田区

年間五万円以下のもの50,000

(団体分)

(株)渡辺美智雄経営センター	7,500,000	那須塩原市
----------------	-----------	-------

医療法人社団緑会佐藤病院	100,000	矢板市
--------------	---------	-----

(政治団体分)

喜世会	4,000,000	東京都港区
-----	-----------	-------

みんなの党栃木県第1区支部

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一項第一号

公職の候補者の氏名 荒木 大樹

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 27.1.5 (26.11.28解散)

1 収入総額	1,647,528
前年繰越額	1,647,528
2 支出総額	1,647,404
3 支出の内訳	
経常経費	1,024,924
備品・消耗品費	120,000
事務所費	904,924
政治活動費	622,480
組織活動費	190,480
機関紙誌の発行その他の事業費	432,000
宣伝事業費	432,000

みんなの党栃木県第2区支部

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一項第一号

公職の候補者の氏名 柏倉 祐司

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 27.1.16 (26.11.28解散)

1 収入総額	40,032,274
前年繰越額	4,978,259
本年収入額	35,054,015
2 支出総額	39,783,054

3 本年収入の内訳

個人の党費・会費 (42人)	52,500
機関紙誌の発行その他の事業による収入	1,050
手帳収入	1,050
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	35,000,000
みんなの党	35,000,000
その他の収入	465
一件十万円未満のもの	465

4 支出の内訳

経常経費	10,995,959
人件費	6,772,064
光熱水費	269,340
備品・消耗品費	862,348
事務所費	3,092,207
政治活動費	28,787,095
組織活動費	1,725,952
選挙関係費	143,000
機関紙誌の発行その他の事業費	1,485,742
宣伝事業費	1,485,742
調査研究費	66,025
寄附・交付金	25,366,376

みんなの党栃木県第4区支部

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一項第一号

公職の候補者の氏名 藤岡 隆雄

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 27.1.5 (26.11.28解散)

1 収入総額	8,474,269
前年繰越額	1,507,856
本年収入額	6,966,413
2 支出総額	8,474,269
3 本年収入の内訳	
寄附	1,037,089
個人分	1,037,089
借入金	766,150
藤岡 隆雄	766,150
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	5,140,000
みんなの党	3,000,000
みんなの党栃木県総支部	2,140,000
その他の収入	23,174

一件十万円未満のもの	23,174
4 支出の内訳	
経常経費	5,493,785
人件費	3,060,460
備品・消耗品費	875,285
事務所費	1,558,040
政治活動費	2,980,484
組織活動費	73,170
選挙関係費	1,240
機関紙誌の発行その他の事業費	139,687
宣伝事業費	139,687
寄附・交付金	1,360,237
その他の経費	1,406,150

5 寄附の内訳		
(個人分)		
前田 善三	250,000	東京都渋谷区
吉田 すみこ	300,000	下野市
藤岡 隆雄	454,089	小山市
年間五万円以下のもの	33,000	

みんなの党那珂川町小川支部

報告年月日 27.3.30 (26.11.28解散)

1 収入総額	560,288
前年繰越額	360,216
本年収入額	200,072
2 支出総額	560,288
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	200,000
みんなの党栃木県総支部	200,000
その他の収入	72
一件十万円未満のもの	72
4 支出の内訳	
経常経費	98,990
備品・消耗品費	98,990
政治活動費	461,298
組織活動費	160,000
寄附・交付金	301,298

みんなの党那珂川町馬頭支部

報告年月日 27.1.6 (26.11.28解散)

1 収入総額	829,494
前年繰越額	329,494
本年収入額	500,000
2 支出総額	829,494
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	

みんなの党栃木県総支部	500,000
4 支出の内訳	
政治活動費	829,494
組織活動費	6,480
寄附・交付金	823,014

みんなの党那須烏山市烏山支部

報告年月日 27.3.30 (26.11.28解散)

1 収入総額	510,469
前年繰越額	210,424
本年収入額	300,045
2 支出総額	510,469
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	300,000
みんなの党栃木県総支部	300,000
その他の収入	45
一件十万円未満のもの	45
4 支出の内訳	
政治活動費	510,469
組織活動費	67,854
寄附・交付金	442,615

みんなの党那須烏山市南那須支部

報告年月日 27.1.21 (26.11.28解散)

1 収入総額	352,311
前年繰越額	152,278
本年収入額	200,033
2 支出総額	200,000
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	200,000
みんなの党栃木県総支部	200,000
その他の収入	33
一件十万円未満のもの	33
4 支出の内訳	
政治活動費	200,000
組織活動費	200,000

みんなの党那須塩原市黒磯支部

報告年月日 27.1.5 (26.11.28解散)

1 収入総額	421,166
前年繰越額	21,166
本年収入額	400,000
2 支出総額	421,166
3 本年収入の内訳	

本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
	400,000
みんなの党栃木県総支部	400,000
4 支出の内訳	
政治活動費	421,166
組織活動費	400,000
寄附・交付金	21,166

みんなの党那須塩原市塩原支部

報告年月日	27.1.5 (26.11.28解散)
1 収入総額	343,384
前年繰越額	143,353
本年収入額	200,031
2 支出総額	343,384
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	200,000
みんなの党栃木県総支部	200,000
その他の収入	31
一件十万円未満のもの	31
4 支出の内訳	
政治活動費	343,384
組織活動費	200,000
寄附・交付金	143,384

みんなの党那須塩原市西那須野支部

報告年月日	27.1.5 (26.11.28解散)
1 収入総額	956,817
前年繰越額	456,764
本年収入額	500,053
2 支出総額	956,817
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	500,000
みんなの党栃木県総支部	500,000
その他の収入	53
一件十万円未満のもの	53
4 支出の内訳	
経常経費	226,500
備品・消耗品費	54,250
事務所費	172,250
政治活動費	730,317
組織活動費	570,000
寄附・交付金	160,317

みんなの党那須町支部

報告年月日	27.1.5 (26.11.28解散)
-------	---------------------

1 収入総額	518,244
前年繰越額	218,186
本年収入額	300,058
2 支出総額	518,244
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	300,000
みんなの党栃木県総支部	300,000
その他の収入	58
一件十万円未満のもの	58
4 支出の内訳	
政治活動費	518,244
組織活動費	300,000
寄附・交付金	218,244

みんなの党矢板市支部

報告年月日	27.1.9 (26.11.28解散)
1 収入総額	408,948
前年繰越額	8,948
本年収入額	400,000
2 支出総額	408,948
3 本年収入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	400,000
みんなの党栃木県総支部	400,000
4 支出の内訳	
政治活動費	408,948
寄附・交付金	408,948

小山としかつと新しい足利を作る会

資金管理団体の届出をした者の氏名	小山 敏勝
資金管理団体の届出に係る公職の種類	足利市議会議員
報告年月日	27.3.27 (26.12.1解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

清新会

資金管理団体の届出をした者の氏名	梶 克之
資金管理団体の届出に係る公職の種類	栃木県議会議員
報告年月日	27.2.25 (26.12.31解散)
1 収入総額	520,000
前年繰越額	280,000
本年収入額	240,000
2 支出総額	0
3 本年収入の内訳	
寄附	240,000
個人分	240,000

4 寄附の内訳 (個人分) 倉持 英輔	240,000	宇都宮市
---------------------------	---------	------

青木つとむ後援会総連合会

報告年月日 27.3.27 (26.12.28解散)

1 収入総額	363,412	
前年繰越額	213,383	
本年収入額	150,029	
2 支出総額	363,412	
3 本年収入の内訳		
寄附	150,000	
個人分	150,000	
その他の収入	29	
一件十万円未満のもの	29	
4 支出の内訳		
経常経費	276,000	
人件費	240,000	
光熱水費	6,000	
備品・消耗品費	18,000	
事務所費	12,000	
政治活動費	87,412	
組織活動費	87,412	
5 寄附の内訳 (個人分)		
年間五万円以下のもの	150,000	

あさの和朋後援会

報告年月日 27.3.16 (26.12.31解散)

1 収入総額	26,488	
前年繰越額	26,488	
2 支出総額	0	

明日の壬生町を考える会

報告年月日 27.1.7 (26.12.1解散)

1 収入総額	164,000	
前年繰越額	164,000	
2 支出総額	0	

いたばし邦夫後援会

報告年月日 27.2.26 (26.12.31解散)

1 収入総額	32,800	
前年繰越額	32,800	
2 支出総額	0	

今市政経振興会

報告年月日 27.3.11 (26.12.1解散)

1 収入総額	13,827	
前年繰越額	13,827	
2 支出総額	0	

大島治後援会

報告年月日 27.3.31 (26.12.31解散)

1 収入総額	1,000	
前年繰越額	1,000	
2 支出総額	0	

大島光男後援会

報告年月日 27.1.8 (26.12.31解散)

1 収入総額	161,666	
前年繰越額	9,100	
本年収入額	152,566	
2 支出総額	161,666	
3 本年収入の内訳		
個人の党費・会費 (80人)	80,000	
寄附	72,566	
個人分	72,566	
4 支出の内訳		
経常経費	19,336	
事務所費	19,336	
政治活動費	142,330	
組織活動費	69,930	
機関紙誌の発行その他の事業費	24,190	
宣伝事業費	24,190	
調査研究費	48,210	

5 寄附の内訳

(個人分)

大島 光男 72,566 栃木市

大場宏雄後援会

報告年月日 27.3.26 (26.12.31解散)

1 収入総額	0	
2 支出総額	0	

大山典男後援会

報告年月日 27.3.30 (26.12.30解散)

1 収入総額	0	
2 支出総額	0	

柏倉ゆうじさくら後援会

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一項第二号

公職の候補者の氏名

柏倉 祐司

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日	27.1.16 (26.12.31解散)
1 収入総額	3,348
本年収入額	3,348
2 支出総額	3,348
3 本年収入の内訳	
寄附	3,348
個人分	3,348
4 支出の内訳	
経常経費	3,348
事務所費	3,348
5 寄附の内訳	
(個人分)	
年間五万円以下のもの	3,348

神谷滋後援会

報告年月日	27.3.24 (26.12.31解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

齋藤満則後援会

報告年月日	27.1.27 (26.12.30解散)
1 収入総額	60,000
前年繰越額	60,000
2 支出総額	60,000
3 支出の内訳	
経常経費	60,000
事務所費	60,000

佐藤雄次郎励ます会

報告年月日	27.1.21 (26.12.31解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

市政研究会

報告年月日	27.3.20 (26.12.31解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

しのはら一世後援会

報告年月日	27.4.2 (26.12.31解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

仙波清之後援会

報告年月日	27.3.24 (26.3.31解散)
1 収入総額	0

2 支出総額	0
--------	---

竹沢英俊後援会

報告年月日	27.3.6 (26.12.31解散)
1 収入総額	6,617
前年繰越額	6,617
2 支出総額	0

TEAM NIKKO 230

報告年月日	27.2.17 (26.12.31解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

中塚ひでのり後援会

報告年月日	27.1.30 (26.12.31解散)
1 収入総額	181,989
前年繰越額	131,976
本年収入額	50,013
2 支出総額	180,000
3 本年収入の内訳	
寄附	50,000
政治団体分	50,000
その他の収入	13
一件十万円未満のもの	13
4 支出の内訳	
経常経費	180,000
事務所費	180,000
5 寄附の内訳	
(政治団体分)	
年間五万円以下のもの	50,000

平山やすのり後援会

報告年月日	27.1.13 (26.12.31解散)
1 収入総額	293,175
前年繰越額	183,128
本年収入額	110,047
2 支出総額	110,000
3 本年収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	110,000
後援会総会	110,000
その他の収入	47
一件十万円未満のもの	47
4 支出の内訳	
政治活動費	110,000
組織活動費	110,000

栃木県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党上三川町支部から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成26年11月28日栃木県選挙管理委員会告示第56号）の一部を次のとおり訂正する。

平成27年6月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

政治団体の平成25年に係る収支報告書の要旨において、「自由民主党上三川町支部」の収支報告書の要旨のうち

「2 支出総額	404,947」を
「2 支出総額	394,000」に、
「4 支出の内訳	
經常経費	122,620
備品・消耗品費	2,850
事務所費	119,770
政治活動費	282,327 を
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)	10,000
組織活動費	256,997
選挙関係費	15,330
その他の経費	10,000」
「4 支出の内訳	
經常経費	111,673
備品・消耗品費	2,850
事務所費	108,823
政治活動費	282,327 に改める。
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)	10,000
組織活動費	256,997
選挙関係費	15,330
その他の経費	10,000」

栃木県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党栃木県第五選挙区支部から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成26年11月28日栃木県選挙管理委員会告示第56号）の一部を次のとおり訂正する。

平成27年6月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

政治団体の平成25年に係る収支報告書の要旨において、「自由民主党栃木県第五選挙区支部」の収支報告書の要旨のうち

「1 収入総額	70,905,811
前年繰越額	5,200,967 を
本年収入額	65,704,844」
「1 収入総額	58,982,611
前年繰越額	5,200,967 に、
本年収入額	53,781,644」
「3 本年収入の内訳	
個人の党費・会費	(1,695人) 13,248,000
寄附	40,456,000

団体分		39,456,000	
政治団体分		1,000,000	を
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		12,000,000	
自由民主党本部		12,000,000	
その他の収入		844	
一件十万円未満のもの		844	」
〔3 本年收入の内訳			
個人の党費・会費	(1,695人)	1,324,800	
寄附		40,456,000	
団体分		39,456,000	
政治団体分		1,000,000	に改める。
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		12,000,000	
自由民主党本部		12,000,000	
その他の収入		844	
一件十万円未満のもの		844	」

栃木県選挙管理委員会告示第52号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、栃木県歯科医師連盟から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成26年11月28日栃木県選挙管理委員会告示第56号）の一部を次のとおり訂正する。

平成27年6月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

政治団体の平成25年に係る収支報告書の要旨において、「栃木県歯科医師連盟」の収支報告書の要旨のうち

〔2 支出総額		16,247,994	」を
〔2 支出総額		16,187,994	」に、
〔4 支出の内訳			
経常経費		1,686,074	
人件費		306,431	
備品・消耗品費		105,000	
事務所費		1,274,643	
政治活動費		14,561,920	を
組織活動費		6,420,997	
選挙関係費		700,000	
機関紙誌の発行その他の事業費		173,523	
機関紙誌の発行事業費		100,023	
宣伝事業費		73,500	
寄附・交付金		7,267,400	」
〔4 支出の内訳			
経常経費		1,686,074	
人件費		306,431	
備品・消耗品費		105,000	
事務所費		1,274,643	
政治活動費		14,501,920	に改める。
組織活動費		6,360,997	
選挙関係費		700,000	
機関紙誌の発行その他の事業費		173,523	
機関紙誌の発行事業費		100,023	

宣伝事業費	73,500
寄附・交付金	7,267,400

栃木県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、栃木県生衛協議会政治連盟から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成26年11月28日栃木県選挙管理委員会告示第56号）の一部を次のとおり訂正する。

平成27年 6 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

政治団体の平成25年に係る収支報告書の要旨において、「栃木県生衛協議会政治連盟」の収支報告書の要旨のうち

「2 支出総額	320,925」を	
「2 支出総額	320,745」に、	
「4 支出の内訳		
経常経費	315	
事務所費	315	
政治活動費	320,610	を
組織活動費	197,023	
選挙関係費	123,587	
「4 支出の内訳		
経常経費	315	
事務所費	315	
政治活動費	320,430	に改める。
組織活動費	197,023	
選挙関係費	123,407	

栃木県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、みんなの党栃木県宇河支部から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成27年 1 月30日栃木県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のとおり訂正する。

平成27年 6 月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

政治団体の平成26年に係る収支報告書の要旨において、「みんなの党栃木県宇河支部」の収支報告書の要旨のうち

「1 収入総額	72,372	を
前年繰越額	72,372	
「1 収入総額	625,167	に、
前年繰越額	72,372	
本年收入額	552,795	
「2 支出総額	0	を
「2 支出総額	625,167	
3 本年收入の内訳		
寄附	250,000	
団体分	250,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	300,000	
みんなの党栃木県総支部	300,000	
その他の収入	2,795	

一件十万円未満のもの	2,795	
4 支出の内訳		
経常経費	578,434	に改める。
備品・消耗品費	85,592	
事務所費	492,842	
政治活動費	46,733	
組織活動費	38,771	
寄附・交付金	6,422	
その他の経費	1,540	
5 寄附の内訳		
(団体分)		
北関東総合警備保障(株)	250,000	宇都宮市 』

人 事 委 員 会

○平成27年度栃木県職員（高校卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（高校卒業程度）採用試験の実施

平成27年度栃木県職員（高校卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（高校卒業程度）採用試験を次のとおり実施するので、競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則（昭和61年栃木県人事委員会規則第11号）第6条第1項の規定により公告する。

平成27年 6月26日

栃木県人事委員会委員長 田 村 澄 夫

平成27年度栃木県職員（高校卒業程度）採用試験及び小中学校事務職員（高校卒業程度）採用試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	主 な 勤 務 場 所
行 政	5名程度	知事部局・教育委員会事務局・企業局等の本庁各課、出先機関（県立学校を含む。）
警 察 行 政※	1～2名	警察本部、警察署、運転免許センター、警察学校等
小中学校事務※	5名程度	市町立小・中学校

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

※ 「警察行政」及び「小中学校事務」については、専ら警察本部等、市町立学校において、それぞれの業務に従事するものであり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

2 受験資格

(1) 年齢

平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

(2) その他

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成27年3月31日までに卒業見込みの者並びに人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ 日本の国籍を有しない者

ウ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

エ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

オ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

カ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主

張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合 格 者 発 表 ※3
第一次試験	平成27年9月27日(日)	受付 8:50～9:25 説明 9:30～10:00 教養試験 10:00～12:00	宇都宮市元今泉8-2-1 栃木県立 宇都宮白楊高等学校	10月8日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
第二次試験	作文・適性	10月19日(月) ※1	栃木県自治会館	最終合格者は、11月12日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、2次試験受験者に合否を通知します。
	口述試験	10月26日(月)～10月30日(金)のいずれか1日 ※2	県庁昭和館	

※1 詳細については、第1次合格者への通知の中でお知らせします。

※2 具体的な日時等は、作文試験・適性検査日にお知らせします。

※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会のホームページ (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>) 及びモバイル版ホームページ (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>) にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第一次試験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を全職種に共通して行います。出題分野は次のとおりです。 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解(英文を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈(50題出題)
第二次試験	作文試験	50点	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。(60分:800字程度) (参考)平成26年度課題:「若者が住みたくなる栃木県にするために」
	口述試験	350点	主として人物について、個別面接による試験を行います。(1人:約30分)
	適性検査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて行います。
資格調査		-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

1 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

ただし、第1次試験の得点、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

2 試験問題(教養試験)の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が各職種共通で3題です。

例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。

5 採用

最終合格者は、平成28年4月1日採用予定です。

6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給(給料)が決定されます。現行(平成27年4月1日現在)の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は、行政職給料表適用の場合、本給が高校卒業者で146,500円、短大卒業者で157,700円となっています。なお、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。

このほか、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は2.9%)、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過

勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

7 受験手続

申込方法によって受付期間が異なるので注意してください。

試験案内・申込書・受験票は、各地方合同庁舎内の県民相談室、とちぎジョブモール及び栃木県東京事務所でも配布するほか、栃木県人事委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、車椅子を使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を御連絡ください。

○ インターネット（電子申請）による場合

申込先	栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」をよく読んでからお申し込みください。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがされておられませんので注意してください。 ・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。（申請から3日以内（土・日は含まない。）） ・受験票を各自でA4サイズの用紙に印刷し、写真を貼って署名の上、はがき大の厚紙に貼って第1次試験当日に持参してください。 ・「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が届かず、受験票を作成できないときは、8月20日（木）までに人事委員会事務局に電話で照会してください。 ・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。
受付期間	<p>8月10日（月）8時30分～8月18日（火）17時15分（受信有効）</p> <p>手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。</p>

○ 郵送・持参による場合

申込先	所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、次のところまで郵送又は持参してください。
申込方法	<p>栃木県人事委員会事務局 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20（県庁南館1階） 電話 028-623-3313</p> <p>申込みの時には受験票に写真を貼らないでください。受付終了後、第1次試験当日までに写真を貼って、試験当日持参してください。</p> <p>◆郵送の場合の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験票に、宛先を明記し、52円分の切手を貼ってください。様式をダウンロードして使用する場合は、A4サイズの用紙に印刷し、受験票を切り離して郵便はがきに貼り、宛名を明記してください。 ・申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、人事委員会事務局に電話で照会してください。 ・封筒の表に「○○試験申込」（○○には受験する職種を記入）と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。 ・申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので簡易書留郵便等の確実な方法によりお申し込みください。 <p>◆持参の場合の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験票には、切手の貼付及び宛先の記入は不要です。様式をダウンロードして使用する場

	合は、受付後に受験票を切り離して、はがき大の厚紙に貼ってください。
受付期間	(郵送) 8月10日(月)～8月26日(水)(消印有効) (持参) 8月10日(月)～8月26日(水) 8時30分～17時15分(土・日は受付できません。)

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に人事委員会事務局においでください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。)

開示請求できる人	開 示 期 間	開 示 す る 内 容	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

○平成27年度栃木県職員(資格・免許職)採用試験の実施

平成27年度栃木県職員(資格・免許職)採用試験を次のとおり実施するので、競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則(昭和61年栃木県人事委員会規則第11号)第6条第1項の規定により公告する。

平成27年6月26日

栃木県人事委員会委員長 田 村 澄 夫

平成27年度栃木県職員(資格・免許職)採用試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員、受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	勤 務 場 所 等
臨床検査技師	1～2名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、臨床検査技師の免許取得者及び平成27年度の臨床検査技師国家試験で免許取得見込みの者	病院、健康福祉センター等において臨床検査技師の業務に従事します。
理学療法士	1～2名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、理学療法士の免許取得者及び平成27年度の理学療法士国家試験で免許取得見込みの者	病院、社会福祉施設等において理学療法士の業務に従事します。
栄養士	1～2名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、栄養士の免許取得者及び平成28年3月31日までに免許取得見込みの者	市町立小・中学校等において学校給食の業務に従事します。
司 書	1～2名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、司書の資格取得者及び平成28年3月31日までに資格取得見込みの者	図書館等において司書の業務に従事します。

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

※ 日本国籍を有しない者(就職が制限されている在留資格の者を除く。)も受験できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

※ 「栄養士」については、専ら市町立学校において業務に従事するものであり、知事部局への異動等はありません。

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	場 所	合 格 者 発 表※3
第 一 次 試 験	平成27年9月27日(日)	受付 8:50～9:25 説明 9:30～10:00 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:15～15:15	宇都宮市元今泉8-2-1 栃木県立 宇都宮白楊高等学校	10月8日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
第 二 次 試 験	作文・適性	10月19日(月)※1	栃木県自治会館	最終合格者は、11月12日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、2次試験受験者に合否を通知します。
	口述試験	10月26日(月)～10月30日(金)のいずれか1日※2	県庁昭和館	

※1 詳細については、第1次合格者への通知の中でお知らせします。

※2 具体的な日時等は、作文試験・適性検査日にお知らせします。

※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会のホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)及びモバイル版ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>)にも掲載します。

3 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第 一 次 試 験	教養試験	50点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を全職種に共通して行います(50題出題)。 試験の程度は高校卒業程度で、出題分野は別表のとおりです。
	専門試験	50点	各職種に応じた専門的知識及び能力について、択一式(臨床検査技師、栄養士、司書)又は記述式(理学療法士)による筆記試験を行います(択一式については40題出題、記述式については20題出題)。 出題分野は別表のとおりです。
第 二 次 試 験	作文試験	50点	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。(60分:800字程度) 昨年度の課題は別表のとおりです。
	口述試験	350点	主として人物について、個別面接による試験を行います。(1人:約30分)
	適性検査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて行います。
資 格 調 査	-	-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

ただし、第1次試験の合計得点、専門試験、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

4 採用

(1) 最終合格者は、平成28年4月1日採用予定です。

(2) 所定の期日までに当該資格・免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。

5 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給(給料)が決定されます。現行(平成27年4月1日現在)の職員の給与

に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりですが、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は一定の基準により加算されます。なお、配属先により初任給が異なる場合があります。

職 種	本 給	職 種	本 給
臨床検査技師 理学療法士	大学卒	司 書	大学卒
	186,600円		174,200円
	3年制短大卒		短大卒
	176,600円		157,700円
栄 養 士	大学卒		
	186,600円		
	短大卒		
	165,300円		

このほか、扶養手当、地域手当（県内勤務の場合は2.9%）、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

6 受験手続

申込方法によって受付期間が異なるので注意してください。

試験案内・申込書・受験票は、各地方合同庁舎内の県民相談室、とちぎジョブモール及び栃木県東京事務所でも配布するほか、栃木県人事委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、車椅子を使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を御連絡ください。

○ インターネット（電子申請）による場合

申 込 先	栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」をよく読んでからお申し込みください。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール（到達のお知らせ）」が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがされておられませんので注意してください。 ・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。（申請から3日以内（土・日は含まない。）） ・受験票を各自でA4サイズの用紙に印刷し、写真を貼って署名の上、はがき大の厚紙に貼って第1次試験当日に持参してください。 ・「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が届かず、受験票を作成できないときは、8月20日（木）までに人事委員会事務局に電話で照会してください。 ・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。
受付期間	8月10日（月）8時30分～8月18日（火）17時15分（受信有効） 手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。

○ 郵送・持参による場合

申 込 先	所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、次のところまで郵送又は持参してください。
申込方法	<p>栃木県人事委員会事務局 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20（県庁南館1階） 電話 028-623-3313</p> <p>申込みの時には受験票に写真を貼らないでください。受付終了後、第1次試験当日までに写真を貼って、試験当日持参してください。</p> <p>◆郵送の場合の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験票に、宛先を明記し、52円分の切手を貼ってください。様式をダウンロードして使用する場合は、A4サイズの用紙に印刷し、受験票を切り離して郵便はがきに貼り、宛名を明記してください。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、人事委員会事務局に電話で照会してください。 ・ 封筒の表に「〇〇試験申込」（〇〇には受験する職種を記入）と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。 ・ 申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので簡易書留郵便等の確実な方法によりお申し込みください。 <p>◆持参の場合の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票には、切手の貼付及び宛先の記入は不要です。様式をダウンロードして使用する場合は、受付後に受験票を切り離して、はがき大の厚紙に貼ってください。
受付期間	(郵送) 8月10日(月)～8月26日(水)(消印有効) (持参) 8月10日(月)～8月26日(水) 8時30分～17時15分(土・日は受付できません。)

7 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。（棄権者は開示請求できません。）

開示請求できる人	開 示 期 間	開 示 す る 内 容	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	人事委員会事務局 (土・日・祝日を除く8:30～17:15)
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

〔別表〕

試験種目及び職種	出 題 分 野	
教 養 試 験	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈	
専 門 試 験	臨床検査技師	公衆衛生学、臨床検査総論（情報科学を含む。）、生理学、病理学（解剖・組織学を含む。）、臨床化学（生化学を含む。）、血液学、免疫・血清学、微生物学（医動物学を含む。）
	理学療法士	解剖学、生理学、運動学、リハビリテーション医学、人間発達学、理学療法
	栄 養 士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
	司 書	生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む。）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論
作 文 試 験	(参考)平成26年度課題：「若者が住みたくなる栃木県にするために」	

※ 試験問題（教養試験及び専門試験）の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が各職種共通で3題、専門試験が2題又は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館2階）において閲覧できます。

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年6月26日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 交通安全施設管理システム機器 1式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成27年10月1日から平成32年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県警察本部交通規制課及び交通管制センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年8月19日から同月21日の間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県警察本部警務部会計課施設室安全施設係 電話028-621-0110（内線2292）

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年6月26日から同年8月12日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時までを除く。）、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年8月19日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。

（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 開札の日時及び場所 平成27年8月21日午前10時 栃木県警察本部庁舎2階入札室

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、月額リース料で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成27年6月26日から同年8月12日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年8月17日までに郵送する。

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県警察本部警務部会計課で交付する仕様書に基づき作成した納入機器一覧及びシステム連携動作保証書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ サーバ等機器の納品は、交通規制課員の指示を受け平成27年9月25日までに先行き同年10月1日からシ

システムが運用できるようにすること。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部交通部交通規制課長が、入札者の提出した納入機器一覧及びシステム連携動作保証書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 納入機器一覧及びシステム連携動作保証書が、警察本部警務部会計課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Tochigi Prefectural Traffic Management System(including settings, etc.), 1 set

(2) Time and Date of bidding:

5:00p.m., August 19, 2015

(3) Information is available at:

Facilities Office

Finance Division

Department of Police Administration

Tochigi Prefectural Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-621-0110(extension 2292)

(警察本部会計課)